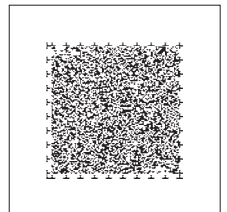


DV

悩んで
いませんか？

知って
いますか？



DVとは？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人等、親密な関係にある相手からの「暴力」のことです。「暴力」といっても、身体的な暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力も含みます。

これらの暴力は、一つの行為だけが行われるのではなく、いくつもの暴力が組み合わされたり、継続的に行われます。

被害者は、身体的な影響を受けるばかりでなく、PTSD（post traumatic stress disorder：心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。また、暴力を目撃したことによって、子どもにさまざまな心身の症状が表れることもあります。

女性が男性に受ける場合が多いのですが、男性が被害を受ける場合もあります。

暴力の形態

身体的暴力

なぐる、ける、髪をひっぱる、首をしめる、物を投げつける、突き飛ばす 等



精神的暴力

大声でどなる、暴言を吐く、無視する、実家や友人とつきあうのを制限する 等



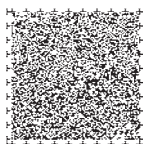
経済的暴力

生活費をわたさない、女性が働き収入を得ることを妨げる 等



性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しない、見たくないのにポルノを見せる 等

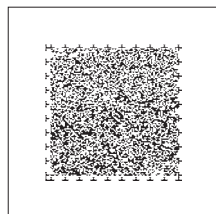
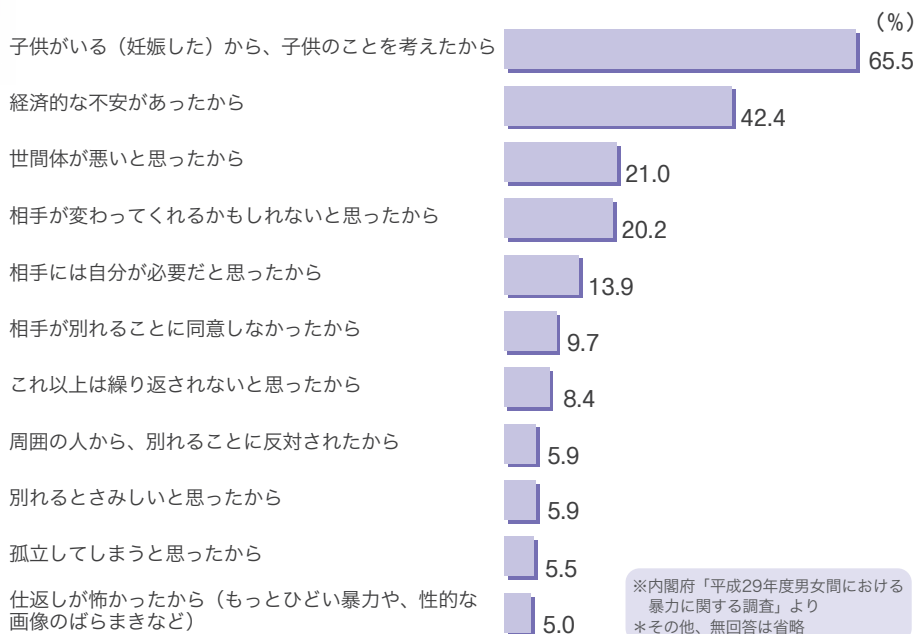


なぜ、被害者は逃げられないの？

被害者は繰り返される暴力により、「逃げたら殺されるかもしれない」という恐怖心や暴力をふるわれ続けることによる無力感、あるいは子どもの安全や就学の問題や経済的理由など、さまざまなことが絡み合い暴力から逃げられない状態に陥ってしまいます。

また、加害者から逃げる場合、仕事を辞めなければならなかったり、これまで築いた地域社会での人間関係など失うものが大きいこともあります。

配偶者と別れなかった理由（複数回答）

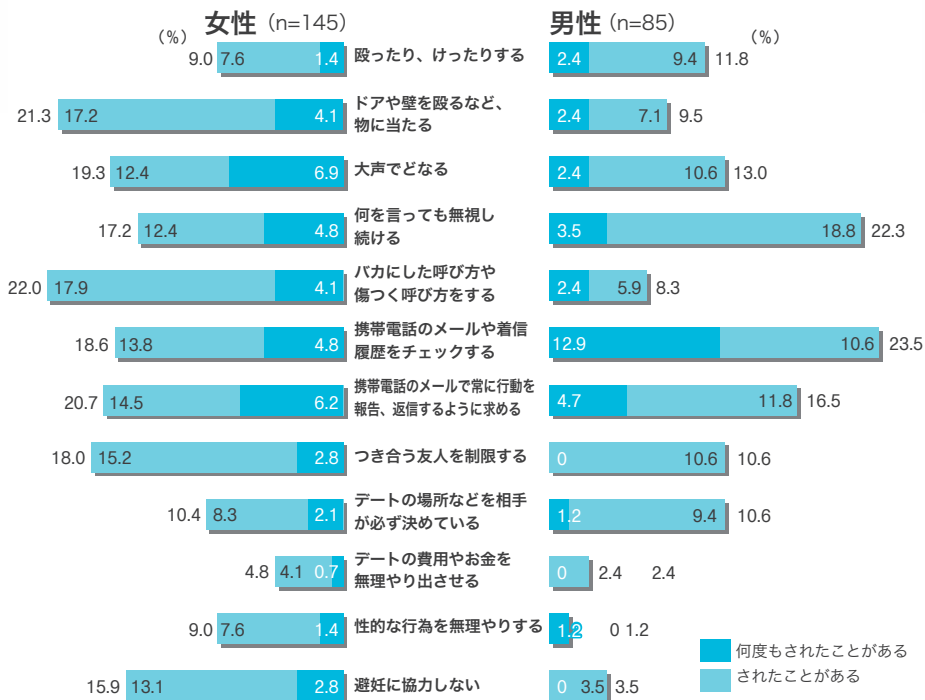


「デートDV」も問題になっている

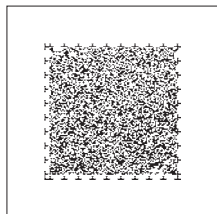
結婚していない恋人間の暴力、特に若い世代で親密な関係にある相手からの暴力を「デートDV」といいます。

品川区の16歳から22歳の男女1,000人を対象とした「デートDVに関する意識調査（平成22年5月実施）」（有効回収率37.4%）では、交際経験がある人の1割程度がなぐったり、けったりされたことがあると答えています。

デートDVをされた経験（性別）〈交際経験がある人〉



品川区「デートDVに関する意識調査」（2010年5月）より



音声コード掲載



身近にあるデートDV…私たちの意見

前付き合っていた人に「デートDV」というものを受けていた。友人に「別れたほうがいいよ」と言われたけれど、付き合っている当時は別れようと思っても別れられなかった。怖くない時は、優しかったりするから。
(女性 19 歳)

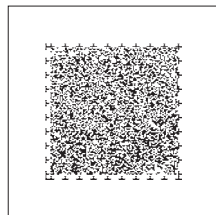
DV と聞くと、テレビやマンガ、小説の中の話のように聞こえるけど、身近な友人何人もの話を聞くと、結構暴力を振るわれたり、理不尽なことをされたり、DV と言えるようなことをされている。だけど本人は気付いていても、「スキだから」とか「私が彼を変えてみせる」などして離れていなかった。
(女性 22 歳)

「好きだからこれくらい我慢できなかったら気持ちは本物じゃない」と自分に言い聞かせてしまう。だから、周りの人が気付いてあげて「これはデートDVだよ」と教えてあげられる環境を作りたいと思う。
(女性 19 歳)

友人から、「私の彼氏 DV なんだけど別れたくない」と聞いた時は訳が分からなかった。どんな理由でも暴力するやつは早く別れた方がいいと思う。
(男性 19 歳)



暴力はどのような時でも状況下だとしても、いけないと考えるため、未然に暴力を防ぐ対策や教育相談のできる施設があることをもっと伝えていくことや、暴力が起きてしまった後の対処、対処後も調査や様子を観察して悩みを抱える方が相談しやすい環境づくりに力を入れていて欲しいです。
(男性 22 歳)



悩んでいるあなたへ

DV、デートDVは人権侵害です

相手が夫や妻、恋人等の身近な関係にあったとしても、DV、デートDVは、個人の尊厳を著しく傷つけ、犯罪となる行為を含む深刻な人権侵害です。

あなたが悪いではありません

現在、DV、デートDVに悩んでいるあなた、「夫婦間、恋人間の問題だから」「私も悪かったから仕方がない」と我慢していませんか。どんな暴力であっても、暴力はふるう方が悪いのです。あなたが悪いではありません。被害を受けたあなたに責任はありません。

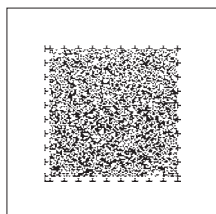
ひとりで悩まないで相談してください

あなたやあなたの子どもの安全や将来のために相談を受けることは、あなたにとって大切な権利です。

勇気を出して相談してください。相談員と一緒に考えましょう。あなたの知らなかった対応方法がきっと見つかるはずです。最後のページで案内しています。

相談は無料で受け付けています。プライバシーは厳守します。

ひとりで悩まないで相談してください。



音声コード掲載



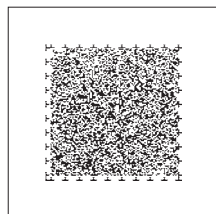
あなたが相談を受けたら

DV、デートDVに悩んでいる人がいたら、その人の話をありのままに受け入れてください。そして「あなたは悪くない」と声をかけてください。そのことが、その人の力となります。

DV、デートDVされている人から 相談を受けたら



- 「あなたも悪かったのではないか」、「別れなさい」などとは言わないで、その人の話をありのままに受け入れて、その人の考え方や気持ちをじっくり聞いてください。
- 「どうして暴力を止めなかったの、逃げなかったの」などとも言わないでください。離れることが難しいのがDVであり、デートDVなのです。
- 「あなたは悪くない」と何度も言ってください。
- その人が自分で考えて自分の行動を決めることができるまで支えてください。その人が自分で決めたことでない限りうまくいきません。
- DVの相談窓口につながるように、最後のページの相談先を伝えてください。



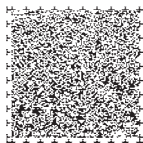
ひとりで悩まず 相談してください!

相談は、※印以外は祝日・年末年始を除きます。

相談機関	連絡先	相談時間
男女共同参画センター	☎ 03-5479-4104	(事前予約制) 第1・3・4・5金曜日 午後1時～4時 第2金曜日 午後5時30分～8時30分
区民相談室	☎ 03-3777-2000	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで)
品川保健センター	☎ 03-3474-2903	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
大井保健センター	☎ 03-3772-2666	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
荏原保健センター	☎ 03-3788-7016	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
しながわ見守りホットライン	☎ 03-3777-6601	24時間 ※
東京ウィメンズプラザ	☎ 03-5467-2455	午前9時～午後9時(年末年始を除く)※
東京都女性相談センター	☎ 03-5261-3110	月曜日～金曜日 午前9時～午後8時
緊急の時(身の危険を感じたら)	警察 110番	24時間 ※
生活の安全に関する不安や悩みは	警察相談専用電話 #9110	最寄りの警察署の生活安全課でも相談できます

こころと生き方の悩みについてカウンセリング相談もあります。

相談機関	連絡先	相談時間
男女共同参画センター	電話相談(専用電話) ☎ 03-5479-4105	<予約不要> 第1・2・5木曜日 午前10時～午後3時30分 第3木曜日 午前10時～午後7時30分
	面接相談(予約電話番号) ☎ 03-5479-4104	<事前予約制> 第4木曜日 午後1時～4時



音声コード掲載

このパンフレットは音声コード「Uni-Voice」が印刷されています。
スマートフォン専用アプリなどで読み取ると、音声で内容が確認できます。

編集
発行

品川区総務部人権啓発課 品川区男女共同参画センター
品川区東大井5-18-1 品川区立総合区民会館(きゅりあん)3階
☎ 03-5479-4104 FAX 03-5479-4111